

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 坂本 正治
所管課・係名	文化まちづくり課 文化財係
課長名	坂口 孝幸

評価対象年度	平成23年度
--------	--------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市内城跡保存管理事業	「主たる事業の執行状況調」における件名又は事業名	市内城跡保存管理事業
会計区分	一般会計		
予算の事業名	市内城跡保存管理事業		
事業コード(大-中-小)	44 - 01 - 57		
施策の体系 (八代市総合計画の実施計画における位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち	
	施策の大綱(節)【政策】	④文化のかおり高いまちづくり	
	施策の展開(項)【施策】	①伝統の継承・活用と八代の文化の創造	
	具体的な施策と内容	(1)文化財の有効活用と伝承文化の継承	
根拠法令、要綱等	文化財保護法 熊本県文化財保護条例 八代市文化財保護条例		
実施手法 (該当欄を●)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()	法令による実施義務 (該当欄を●)	<input type="radio"/> 義務である <input checked="" type="radio"/> 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前	終了年度 未定

(Do) 事務事業の実施

事務事業の概要	目的	対象(誰・何を) 市内城跡(古麓城跡、麦島城跡、八代城跡など)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 古麓城跡、麦島城跡、八代城跡の三城跡は、中世山城から近世平城へという城郭の変遷を「八代」という一つの地域でたどることのできる全国的にも貴重な遺跡群であり、今日につながる八代の風土と歴史を形成する基盤ともなっている。これらの国指定史跡化をはかることにより、八代の誇りとしてシンボリックな存在となるよう適切な保存と活用を図る。国指定後は、保存管理計画の策定や整備のための調査、史跡整備等に国補助が活用できる。
	内容 (手段、手法等)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業費では、文化庁への国指定史跡意見具申に必要な書類の準備や文化庁及び熊本県文化課との協議(10/31:文化庁協議、2人、東京出張)、及び、国指定史跡意見具申に必要な調査報告書(八代城館群総括報告書)の原稿作成を行った。 ・本事業費以外でも、本事業と関連する取り組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①他市におけるさまざまな機会を利用して文化庁調査官より指導を受けた。(7/21:九州地区市町村文化財保存整備協議会研修会・武雄市、指定文化財保存管理事業、11/24:熊本県文化財保護大会・玉東町、2/13・14:文化庁協議、埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業) ②夏休み期間中に親子を対象とした麦島城跡たんけん会を開催し、城跡の周知を行った。(文化財保護啓発事業) ③麦島城天守台跡の環境整備を行った。(緊急雇用創出基金事業) 	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	【関連史跡の指定状況】八代城跡(S38.1.22県指定)、古麓城跡(S40.4.12市指定)、麦島城跡(S40.4.12市指定)、平山瓦窯跡(H10.3.11県指定)、旧熊本藩主八代城主浜御茶屋(松浜軒)庭園(H14.12.19国指定) 【国指定の経緯】H8～15年に行った麦島城跡発掘調査により学術的に新たな知見が多数得られたため、麦島城跡の国指定史跡化に向けた取り組みを始める。(H15.2) その後、文化庁等からの指導により三城跡を一括して国指定史跡化を図ることになり(H17.1)、以来、必要な諸準備を進めている。		

コスト・成果指標の推移

		単位	22年度決算	23年度決算	24年度予算	25年度見込	26年度見込	27年度見込	
コスト	総事業費	千円	4,909	3,953	4,747	4,747	15,490	14,710	
	事業費(直接経費)	千円	1,059	103	197	197	4,990	4,210	
	財源内訳	国・県支出金	千円					2,245	2,105
		使用料・手数料	千円						
		市債	千円						
		その他()	千円						
		一般財源	千円	109	103	197	197	2,745	2,105
		概算人件費(正規職員)	千円	3,850	3,850	4,550	4,550	10,500	10,500
	正規職員	人	0.55	0.55	0.65	0.65	1.50	1.50	
	臨時職員等従事者数	人							
成果指標 (もたらそうとする効果の数値)	指標名	指標設定の考え方	単位	22年度実績	23年度実績	24年度見込	25年度計画	26年度計画	27年度計画
	① 国指定までの計画進捗率	文化庁へ国指定意見具申書を提出…80%、文化庁文化審議会での国指定の答申、官報告示…100%とする。	%			80	100		
	② 国指定後の計画進捗率	保存管理計画策定(1年次・2年次)…25%、城跡の確認調査(3年次、4年次)…50%、整備工事等(5～8年次)…62.5～100%とする。	%					12.5	12.5
(記述欄)※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価

事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) ①文化財の保護は 市総合計画において基本目標として掲げる「郷 土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるた めの根幹となる事柄である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化によ り、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A ②全国に誇れる歴史と文化がありながら、「八代には何も無い」と嘆 く市民が多い中、八代のシンボルとなる文化財の価値を明らかにし、 適切な保存と活用を進めることは、魅力ある地域づくりや地域活性 化のために、ますます重要度が増している。また、国指定化により文 化財の修復や整備等に国補助を得ることができ、財政面で市の負担 を減らすことができる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当 ですか(国・県・民間と競合していませ んか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A ③文化財の保護に関することは、「地方教育行政の組織及び運営に 関する法律」により教育委員会の職務権限と定められている。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) ①②国指定にあたっては関係者との十分な協議が必要であり、時間 がかかっても粘り強く着実に進めなければならないため、合理化は できない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削 減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 文化財の保護に関することは、「地方教育行政の組織及び運営に 関する法律」により教育委員会の職務権限と定められており、とくに 指定に関することは重要事項であるため、市が事業主体となって行 わなければならない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A 指定後の保存管理計画の策定、計画策定に必要な調査等に、民 間委託を導入することは可能であり、効率性も上がると思われるが、 コストは直営より割高になる。
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費の削減は可能です か	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありま すか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A

(Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を●)	<input type="radio"/> 不要(廃止) <input type="radio"/> 民間実施 <input type="radio"/> 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) <input type="radio"/> 市による実施(要改善) <input checked="" type="radio"/> 市による実施(現行どおり) <input type="radio"/> 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 文化財の保護、指定にあたっては、文化財の専門知識やこれまでの経緯に精通した知識が 必要であるが、専門知識を持った職員数が少なく、経常業務と兼務しながら行っているため、 本事業に充てる時間数が限られている。そのため、突発事項(文化財の緊急修理や民間の発 掘調査等)が生じた場合、本業務が中断するおそれがある。しかしながら、専門性が必要なた め、課内での人員のやりくりが難しく、新たな人員増が望めない場合は、他の業務(学校教育 への協力や講座の開催等)の縮小も考慮しながら、本業務の推進にあたる。																					
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 綿密な協議と周到な準備により、国指定へ向けて着実に歩みを進め、八代を代表する文 化財の適切な保存と活用を図る。	改革改善による期待成果 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td align="center">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						

外部評価の実施	無	実施年度	
---------	---	------	--

決算審査特別 委員会における 意見等	(委員からの意見等)
--------------------------	------------